

# 旅行のお申込みは市内旅行会社へ!

取り扱い旅行会社	住所	電話
朝日観光自動車(株)	塩尻市広丘野村1610-4	0263-54-1099
(有)トラベルオフィス	塩尻市大門八番町3-3	0263-51-6617
平成交通(有) 旅の風	塩尻市広丘野村844-3	0263-31-6039
美勢タクシー(株)	塩尻市大門一番町3-3	0263-52-1280
塩尻旅倶楽部	塩尻市大門868-122	0263-50-6724
(株)信毎観光 中南信営業所	塩尻市大門泉町7-7	0263-52-1270
(株)ロータリー旅行	塩尻市宗賀牧野3843	0263-51-6012



←塩尻市観光協会  
ホームページ  
<https://tokimeguri.jp>



←塩尻市公式ホームページ  
<https://www.city.shiojiri.lg.jp>

## 【事業に関するお問合せ】

(一社)塩尻市観光協会

住所:塩尻市大門一番町12-2

市民交流センターえんぱーく4階

TEL:0263-54-2001(受付:平日8:30~17:00)

FAX:0263-52-1548

MAIL:info-shiojirikanko@tokimeguri.jp



# 超必見!

地元の魅力を再発見してみませんか?

／コロナに負けない／

# 観光お得情報



- ① 宿泊支援ふっこう割+Plus
- ② 感染症対策を講じたバス旅行  
に対する運行補助
- ③ 体験・土産クーポン+Plus
- ④ 地域の観光資源発掘支援金

期間  
限定

～詳しくは中面をご覧ください～



一般社団法人 塩尻市観光協会

## ① 宿泊支援ふっこう割+Plus

〈県民・市民対象〉

塩尻市内へ泊まる長野県民の方を補助！  
塩尻市民の方の県内宿泊も割引！  
県独自の割引と併用して、もっとおトク！

### 【内容】

塩尻市内の旅行社(裏面参照)で1万円以上の対象宿泊商品を申し込むと、

☆市内への宿泊は、3,000円割引(長野県民対象)

☆県内への宿泊は、1,000円割引(塩尻市民限定)

を受けられます。

※1回につき3連泊、上限9,000円まで適用可能です。

※長野県が行う「ふっこう割」、「宿泊割引クーポン」とも併用可能です。  
長野県の事業について詳しくは、長野県ホームページをご覧ください。

### 【対象期間】

6月20日以降に申し込み、9月1日までにチェックアウトする商品

詳細は右記の市観光協会ホームページでご確認ください。

## ③ 体験・土産クーポン+Plus

〈市民対象〉

塩尻の魅力、楽しさを、  
クーポンを使って再発見！

### 【内容】

塩尻市内の観光客を対象とした店舗で体験・土産等の購入に使える

☆500円分の割引クーポン2枚がついたチラシを、  
広報「しおじり」7月号に折り込み、配付します。

※お会計1,000円以上で1枚、2,000円以上で2枚使えます。

※クーポンが使えるお店は随時、市観光協会ホームページ(中央のQRコード参照)を更新してお知らせします。

### 【対象期間】

7月1日から9月30日まで利用可能

※クーポンが使えるお店を7月31日まで募集しています。希望事業者は観光協会ホームページにて申請方法をご確認ください。なお、対象は市内の観光客向けの体験・土産物店のみにさせていただきます。

今だからこそ、地域の魅力を



QRコード

再発見してみませんか？

## ② 感染症対策を講じたバス旅行に対する運行補助

〈市内の団体等対象〉

市内業者のバスで、  
安全に、おトクに団体旅行！

### 【内容】

塩尻市内の団体等(地区、職場、PTA等)が、市内旅行社を介して、感染症対策を講じたバス旅行をすると、

☆バス1台につき1日の利用料の2/3を補助します。

※バス1台の1日あたりの割引上限は100,000円です。

※旅行参加者の2/3が塩尻市民である旅行に限ります。

### 【対象期間】

6月20日以降に申し込み、9月30日までに終える旅行



<https://tokimeguri.jp/news/3621.php>

## ④ 地域の観光資源発掘支援

〈市内の団体等対象〉

郷土の資源を活用する新たな観光事業を、  
手厚く支援します！

### 【内容】

観光資源の保全活動や、新たな魅力を活用した観光誘客の促進等に取り組む塩尻市内の団体等の事業について、

☆事業費の9割を補助します。

(例)・あの山の登山道が分かりづらいので、誘導看板を建てたい！  
・あの観光地に遊歩道を整備したい！ など

※200,000円を補助上限とします。

※人件費や資産価値とみなされるものは補助の対象から除きます。

※使用物品については原則、市内事業所から調達してください。

### 【対象期間】

6月20日から12月31日までに完了する事業

